

《単位互換提供科目詳細（シラバス）》

* 科目 No. 1818

科目概要記入欄

1. 開設大学名	広島修道大学		科目開講 キャンパス	広島修道大学		
2. 科目名	正式科目名	消費者政策論			クラス名	
	副題				配当年次	3年次
	旧科目名					
	学問分野	番号	21, 24	名称	民法学（消費者法含む） 及び商学	
サテライトで開講される科目の科目群			A群 B群			
3. 担当教員名	柏木 信一					
4. 単位数	2単位		5. 開講学期	後期		
6. 開講期間 曜日・時間	2016年9月20日（火）～ 2017年1月24日（火） 火曜日 14:50～ 16:20 ※1月24日は試験日（試験の時間帯は、講義の時間帯と異なるので注意）。					
個別開講日	1回目 9/20	2回目 9/27	3回目 10/4	4回目 10/11	5回目 10/18	6回目 10/25
	7回目 11/1	8回目 11/8	9回目 11/15	10回目 11/22	11回目 11/29	12回目 12/6
	13回目 12/13	14回目 12/20	15回目 1/10	16回目 /	試験日	1/24
7. 基礎知識の有無	①. 「基礎知識を必要とする科目」（前期の消費生活論を履修していること）					
8. 募集人数 （総授業定員）	5人 （ 50人）		9. 定員超過時の 選考方法	申込書面と筆記試験で判定する		
10. 科目内容・ 授業計画	1. 消費者契約法 困惑勧誘により締結した契約の取消権 不当条項の無効 適格消費者団体による団体差止権 2. 特定商取引法 クーリング・オフ 中途解約 通信販売における返品ルール 商品送りつけ商法対策 3. 割賦販売法 クーリング・オフ 抗弁の対抗 4. 貸金3法 利息制限法、出資法、貸金業法 5. ネット取引における消費者保護 電子消費者契約法、法の適用に関する通則法					
11. 試験・評価方法	試験で判定する。但し、評価点は試験点数に受講態度・講義内外での平常ワークのポイントを加減して評価点を出す。評価点 60 点以上で合格。					
12. 別途負担費用	テキスト代金が 2,000 程度かかる。 ※テキスト：藤田裕監修「最新 消費者契約法・特定商取引法・割賦販売法のしくみ」三修社					
13. その他特記事項	スマホ、オンラインゲーム等電子通信機器の電源は講義時必ず切ること。					
14. サテライト科目の 社会人受講について	科目等履修生（単位付与）として受け入れ			可	否	
	聴講生（単位認定不要）として受け入れ			可	否	